

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 株式会社淺沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 淺 沼 健 一

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル

【電話番号】 06-6585-5500 (大代表)

【事務連絡者氏名】 本社経理部長 八 木 良 道

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区荒木町5番地

【電話番号】 03-5269-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京本店管理部長 神 谷 唯 男

【縦覧に供する場所】 株式会社淺沼組東京本店  
(東京都新宿区荒木町5番地)  
株式会社淺沼組名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号)  
株式会社淺沼組神戸支店  
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号)  
株式会社淺沼組北関東支店  
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号)  
株式会社淺沼組横浜支店  
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株について2円 総額152,189,750円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役の招聘に伴い、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また、今後も引き続き社外取締役として適切な人材を確保できるようにするため、社外取締役と責任限定契約を締結することができる規定を新設する。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
第4章 取締役および取締役会 第18条～第22条(省略)  (新設)  第23条～第32条(省略)	第4章 取締役および取締役会 第18条～第22条(現行どおり) 第23条(社外取締役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u> 第24条～第33条(現行どおり)

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、浅沼健一、廣田新次、内藤秀文、山腰守夫、小島達行、上田隆史及び野末佳奈子を選任する。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、香田一郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注) 3
第1号議案 剰余金の処分の件	46,466	69	0	(注) 1	可決 (96.2)
第2号議案 定款一部変更の件	46,438	97	0	(注) 2	可決 (96.2)
第3号議案 取締役7名選任の件					
浅沼 健一	46,339	196	0	(注) 3	可決 (95.9)
廣田 新次	46,422	113	0	(注) 3	可決 (96.1)
内藤 秀文	46,422	113	0	(注) 3	可決 (96.1)
山腰 守夫	46,420	115	0	(注) 3	可決 (96.1)
小島 達行	46,426	109	0	(注) 3	可決 (96.1)
上田 隆史	46,422	113	0	(注) 3	可決 (96.1)
野末佳奈子	46,397	138	0	(注) 3	可決 (96.1)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
香田 一郎	46,367	168	0		可決 (96.0)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
4. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否が確認できた議決権の数の割合であります。  
5. 当該株主総会において議決権を行使できる総議決権数は、75,619個であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。